

- 1 会議名 第5回町田市庁舎問題検討委員会
- 2 日時 2003年5月19日18時03分～20時30分
- 3 場所 町田市健康福祉会館4階講習室
- 4 出席者

高見澤委員長、村上委員、大宇根委員、前田委員、井上委員、小山委員、安藤委員、吉岡委員、加藤（仁）委員、西村委員、石垣委員、武井委員、加来委員、川島委員、田中委員、椎谷委員

事務局企画部長安藤、企画部参事渋谷、企画部企画調整課庁舎問題担当課長石川、同課主査傳田、同課主査中島、同課主事浦田

- 5 公開及び非公開の別

公開

- 6 傍聴者数

19名

- 7 議題

- (1) 事務局からの説明
- (2) 前回議事録の確認等
- (3) 「当面のまとめ」について
- (4) 公聴会について

(1) 事務局からの説明

事務局 ただいまから、第5回町田市庁舎問題検討委員会を開会させていただきます。本日は、柳沢委員、加藤雅子委員、北上委員がご欠席です。また、加藤仁美委員が30分ほどおくれてお見えになる予定です。本日の会議は、出席が過半数に達しておりますので成立しております。

また、本日は19名の方が傍聴に来ておられます。

初めに、資料の確認をお願いいたします。既にお送りした資料といたしましては、「当面のまとめ」のたたき台、公聴会の開催についての案、それと第3回委員会の際にお配りした町田市新庁舎問題庁内検討報告書でございます。また、本日配付させていただきました資料は、第5回庁舎問題検討委員会の議事次第、

前回の庁舎問題検討委員会の議事録、前回の宿題になっておりました庁舎規模を3万5,000㎡とした場合の試算報告。それから、「当面のまとめ」のたたき台に関する本日欠席されている委員お二人からのご意見と、出席の市民委員お二人からのご意見をお配りしております。

それでは、委員長、議事進行をよろしく。

(2) 前回議事録の確認等

高見澤委員長 早速始めたいと思います。議事録の確認が最初の議題です。すでに、修正すべきところは直していただいておりますので、またお目通しいただいて、もし何かあれば事務局に寄せていただくということで省略させていただきます。

前回の宿題の事項がいくつかありますけれども、特に柳沢委員等からのご意見の中で、庁舎の床面積が3万5,000㎡のケースや2万9,500㎡のケースが前回資料に並んでおりましたが、法律の制限でこれしか建たないとか、事情があるにせよ、比較するならば数字をそろえた方が、市民にお示しする段階でわかりいいだろう、逆にいえば、あまり面積や金額を絶対値として云々しても、なかなか定まらないところもありますので、相対的な比較をできるだけやすくしようという宿題だったと思いますけれども、これは後ほど、説明資料を紹介していただくことになると思います。

さて、今日の議題は、主に2つございまして、1つ目は「当面のまとめ」についてです。この議題は、6月に開催する2回の委員会も含めて続けますので、今日を入れると3度にわたります。2つ目の議題は、公聴会についてです。広報に載せる原稿の締切もございまして、できるだけ今日、基本的な方向の結論を得たいと考えております。

(3) 「当面のまとめ」について

さて、当面のまとめのたたき台ですが、今日ご出席の田中委員と川島委員から意見をいただいております。欠席の柳沢委員と加藤雅子委員からもいただいております。これは、後ほどご紹介いただくとして、まずたたき台の説明をいたしますが、一応読んできていただいたという前提で、要点だけ確認したいと思います。

表紙のたたき台の送付に当たってというペーパーがございます。特に、 に

書いてありますけれども、2つの事柄、つまり、現庁舎にはこういう問題があつて、その解決には建替えや移転も視野に入れた抜本的な対応が必要であるという点と、それを解決する方向性については、あるところまでは結論を得て、市民の皆さんに説明をしたいと思っております。

次に、さまざまな案の長所短所を比較すると、どれが有利であると言い切れるのかどうか、長所短所が入り交じっています。どんな結論を出すにせよ、説得力を持って言わないといけないということを、我々は注意しなければいけないと思います。その2点ぐらいを広報に出せたらいかがかということであります。

広報のスケジュールの点だけ、先に事務局から説明をお願いします。

事務局 広報につきましては、委員長のお考えもございまして、2ページ程度を使う紙面構成を考えています。ただ、現在の広報誌には裏表で2ページという形では組み込めないで、特別号として、通常の広報とは別に両面刷りのものを1枚予定しています。現時点では、7月11日もしくは7月21日、どちらでも対応は可能であると広報担当から了解を得ております。

高見澤委員長 いくつか伺っていた案のうち、今の構成案が最善の方法かと思えますけれども、1枚で裏表、たぶん白黒だと思えますが、特別号として21日号なり、間に合えば11日号に新聞販売店と一緒に配っていただく。

裏表にする利点というのは、他の記事がどうあろうと、文字数等の影響を受けませんから、編集上は非常にやりやすいわけですね。2ページぐらいが読みごろでしょうね。また、秋から来春にかけても、広報で発表する機会は別途あるわけですので、大量に作っておけば使いやすいわけです。

なお、2ページで何字ぐらい入るんでしたっけ。

事務局 1面で5,700字ぐらいと聞いておりますので、その2倍です。

高見澤委員長 スペースの半分ぐらいは図表が入るということを考えると、文字数としては5~6千字、大きさはA3版ですね。

内容の方に戻りますが、どんな問題があつて、どうしたらいいのかといいますが、耐震補強ぐらいで済むことなのか、より抜本的に考えなきゃいけないことなのか、その点を第1にきちっと書くことになります。

第2に、床面積を3万5,000㎡に統一した資料も後でご説明いただきます

が、いくつかのタイプの案を比較して利害得失をどう考えたのかを書きます。基本的には、その2点と考えております。

さて、たたき台の方に移りますけれども、私が考えましたのは、まず、要点をできるだけ短い文章で、きちっと書く。2番目に、それがなぜそう言えるのかという、判断した根拠あるいは資料的にこういうものも参照してくださいという説明を書くという2段構えです。量的には、要点が4分の1ぐらいで、後の方が4分の3と多くなると思います。

中味に深く踏み込む前にここで一旦切って、2ページ構成にする、7月11日又は21日に発表する、要点と内容説明の2段構えにする。問題点をどう整理し、それにどういう対応のレベルを考えたかという第1の項目と、いくつかの案を比較した結果、どういう長所短所があるのかという第2の項目で構成する、といった基本的な構成について、ご意見を伺います。

そして、もし結論が得られれば、恐らく100点満点というのではないですから、相対的にこういう案がこういう結果をもたらすということで、一番いいんじゃないかということまで書きたいですね。場所のことまでは「当面のまとめ」では議論できませんので触れませんが、書き方は工夫しなければいけない。また、財政的な影響もとても大事なことですけれども、それも秋以降の議論にゆだねざるを得ません。

また、前々から議論の出ている、行政と市民との関係性とか、新しい行政のあり方、そういったものの方向性をきちっと見出すべきであって、それがあっての入れ物であるといったあたりもできるだけ考えて書き込むけれども、そこから入ってしまうと、たぶんそれだけで1年過ぎてしまうでしょうから、ともかく今の庁舎がどういう問題を抱えているのかというところから始めましょうということ。その辺の流れ、中味はともかくとして、そういうあたりについて、まずご意見を少しいただきましょうか。

もちろん、そのすべてを6月中にはできませんが、いくつかの問題は、たぶん秋以降にこのことはしっかり取り上げようということを確認することも大事かと思えます。

例えば、欠席されている柳沢委員のメモを拝読させていただくと、構成についてということで、「要点」と「説明」に分けて表現する方法は、わかりやすい

から大変よいだろうと。それから、説明事項を5つぐらいにまとめる点についても結構ではないか、というご意見です。

それから、ご欠席の加藤雅子委員からは、建替えによって何が獲得されるのかという利益部分の記載が重要ではないか。例えば「防災拠点」という言葉だけでは足りなくて、中味はどういうことなんだということとか、あるいは、市民サービスの内容を説明して、その充実を図るような事柄とか、そういった、何が市民にとって良きことなのかというあたりを少し充実すべきだというご意見です。

それから、経済的効果の比較検討と財政面の問題。後ほど話題になると思いますが、ある仮説のもとで計算すると150億円ぐらいかかるだろうという金額、ある案だと130億円ぐらいではないかという相对比较ができますが、財政面に対する影響・効果ということについては、6月中にはちょっと無理ですから、この辺は秋への宿題です。7月までにこういう方向を決めて、秋になってから財政的にとても耐えられないとなったならば、7月までに決めたことは一応棚に上げるということにならざるを得ないと思います。ただ、少しずつ階段を上っていきたいという意味でございます。

どうぞ少しご発言いただけますか。

田中委員 委員長が冒頭おっしゃった1ページの、2つの提案の出し方は賛成です。ただし、この場合、一番問題なのは、庁舎問題の根底には市民と行政の関係とか、それから行政のあり方とか、一番重要なのは、新庁舎はどのような内容・規模であるべきかということで、根本的な内容を置いた前提での議論にしていきたいと思います。

現庁舎の問題点を明確にするためには、2番目に提案がございましたように、建替えが必要なのかどうか、どうして必要なのか、そういったいろいろなケースについての長所短所を明確にすること。この書き方は、市民の方にわかりやすくして賛成です。

ただ、2枚目の下段に、2.現庁舎の問題点とございまして、3枚目に、
、
とございますけれども、の震災、防災拠点の件、これは必要だと思えます。それから、の現在の庁舎の組織問題とか市民センターというのは重要でございますし、は必要と思えます。の現庁舎におけるいろいろな設

備上の問題があってIT化ができない、これも重要だと思います。ただ、の駐車場の問題は市民に訴える迫力が弱いと思います。ここについては、将来を考える、地方分権として国からお下りてくるいろいろな業務があるわけですから、現在の機構でカバーできないようなものはどういったものがあるか、こういった点を踏まえた方が、としては効果があるんじゃないかと思っています。

高見澤委員長 既に問題点の内容に入っていておられますのが、広報に裏表1枚で載せること、「要点」と「説明」に分けること、大きな問題点があった抜本的な対策が必要ではないかということ、また、中味はもう一回議論しますが、数字がひとり歩きしてはいけないので、他の庁舎ではどんな数字を使っているのか、つまり常識外れの数字は使っていないんだけど、それでいいという問題ではないということをはきちとわきまえた上で、相对比较を2番目にしてみる。それから、秋以降に議論しなきゃいけないことは、我々こう考えているという、まとめ方のスタイル自体は大体ご了解いただけるということでよろしゅうございますか。

それでは中味に入ります。

問題点の書き方で、4番目の駐車場というのは唐突で、これも大事かもしれないけれども、それは後から提案される解決策の一つではないか、そういう意味ですね。

田中委員 はい、そうです。

高見澤委員長 より大事なものは、分権など時代の変革の中で、我々がまだ予想もできない、次の世代の人たちがそういう時代に考えるべき組織とか機構とか庁舎の使い方があることに対して、今の固定化された庁舎は対応できないと、何かそういう趣旨のものが入るべきだということですね。

田中委員 これは、現在の問題点というより、将来考えられる構想の問題ですね。現在の問題点だけ挙げるんではまずいですから、将来を踏まえた検討をします。ですから、現在の問題点と将来を踏まえた問題点というのが4番目に必要だと思います。その方が市民の皆さんの了解を得やすいんじゃないかと私は思います。

川島委員 私自身も委員長がお作りになったこの案については、構成としても、内容的にもわかりやすく、よろしいだろうと思います。

ただ、広報まちだに載せるというスペースの限られた中では、かなり記述することも制限されると思います。しかしながら問題点を深く突っ込んだところまで、ぜひ説明すべきであり、この為には他の機会を設けるべきだと思っているのです。

まず公聴会においては、その議論の対象は現市庁舎の問題点を中心になるのかと思います。

しかし、その問題点、耐震の問題等も、私もほかでもいろいろ聞いたりしているのですが、わかりにくいところがある。であればこそ、その他の問題点につきましても、なぜなのかというところに関して、いろいろな比較をしながら説明を加えるべき必要があるだろうと。つまり、問題点を明確にすることが、新しい庁舎をつくとどういった効果が期待できるのかが、おのずから答えが出てくるわけですね。それを広報まちだで全部書けというのは、これはちょっと酷だと思うんですね。だから、エッセンスだけを書かれる。これはそれでよいだろうと思います。

私自身がこのような構成をもう少し別の角度から見ますと、ハード面、ソフト面と表現したんですが、つまり、この委員会はどこまでが役割なのか、7月までにどれだけ検討したか、という観点から申し上げますと、やはりハード面の問題だと思います。やはり耐震の問題、防災の問題が極めて重大なテーマであるということであるからこそ、市庁舎の建てかえとか新規更新をしなくてはいけないという大きな出発点がそこにあるのかと思います。それを否定するものではありません。

今後検討を加えるべき問題、課題としては、私はシンボリックに町田市の個性と書きましたが、実は、立川市とか千代田区、あるいは他の市庁舎で、PFIも含めまして再建の検討がなされています。昔の話でいえば、東京都庁もそうです。そのときの主な理由がほとんど一緒なのですね。老朽化、耐震性、防災センター、さらに狭隘性、行政が分散化している。この5つか6つの言葉を挙げれば、どの建替えも説明できます。各自治体で何が違うかといいますと、行財政だとか市政のあり方だとか。今すぐこれらについて具体的に記述せよということは、これはとてもできる問題じゃありません。けれども、そういう問題が残されているということは、この原案にも説明のところ書かれておりま

すから、そこら辺が今後の課題の大きな中心になる。

もちろん、財政の問題だとか場所だとか、これは具体的にいえば極めて重要です。以上のようにソフト面とハード面に対象を分けて考えますと、比較的シンボリックではありますが、全体が理解しやすいと思っています。

高見澤委員長 広報では2面使いますので、限界はあるけれども、多少の数字とか表とかも出せるとは思いますけれども。ただ、数字だけ羅列していても、我々だって3カ月、4カ月かかってだんだん読めるようになっていくわけですから、わかりやすい方法を考えたい。大変限られた時間ですけれども、前半の問題が整理できて、大きな対応策を考えるべきであるというあたりは、紙面を予想して、事務局で作業を次回までに進めていただいて、こんな表やこんな数字、こんな図を付けて、こんな文章で説明したらどうかという提案を次回いただかないと、たぶん間に合わないと思います。

というのは、いくつかの案の比較というのを次回はかなり重点的にやった方がいいと思いますので、事務局にお願いしなきゃいかんと思っています。黄色い本で使えるものを再整理するということが基本でしょうけれども、それではわかりにくい部分もきつと出てくると思います。

次回の委員会は6月6日で、すぐですから、余りお約束して、どこまで果たせるかわからないけれども、事前に目を通していただいた方がいいですよ。

加来委員 現下における市民の認識といいますか、それはこの必要性という点をうまく説明すれば納得してもらえらると思うんですね。ただし、投資効果という点で見たときに、いろいろな比較の仕方があるでしょうが、投資金額に対する効果がどういう面であられるかが問題です。財政の問題は、秋以降に議論されると思うんですけれども、やはり逃げられない問題ですね。財政という面と絡めて考えたときに、投資効果が果たしてあるのか。比較表を出して、優位性といいますか、期待される効果が、こういう点で出てくるんだという説明が十分に行われたらいいなと私は思います。

武井委員 2の が市民としては非常に知りたい、この辺が一番のポイントになってくるだろうと思います。しかしながら、IT化の問題、それから地方分権化の問題、共治の問題、市民センターの問題は、この委員会のテーマとして突っ込んでいかれない部分でございます。この部分は市民の皆様が一番気に

しているところだと思いますので、何らかの形でクローズアップさせていただきたいというお願いといたしますか、意見でございます。

前田委員 「当面のまとめ」ということで、改めて先生からいただきまして、よく理解ができました。目で見える部分、早くいえば狭いとか、駐車場が少ないとか、この辺はよく話の中で出るんですね。ところが、地震対策になると、この間、工事してましたよね、私もここで初めて知ったんですけども、市民はあれでもう大丈夫なんだろうという見方の方が多いいんですよね。今後、地震の対策のことについて、なるべく詳しく、防災の拠点になるということも含めて、まとめの中では広報の中で出していきたいなと。

もう一つ、設備の問題、それからIT化することによっての問題ですけども、ITというと人員を減らすんだから役所はそんなに広さは要らないよねという単純な話になる。これからいろいろな業務が都から、国からおりてくる。将来に向けてのことは、一般の市民、もちろん生活もしていますけれども、商売もしている、事業もしている人たちで、割と役所の方々とは面識のある方々でも、そういうような意見をお持ちになっております。ということは、おりてくるということをあまり知らないんですよね。たしか保健所はどんどん東京都からおりてきますよね。そこら辺、よく市民に理解してもらうような広報にしていきたいと思います。

高見澤委員長 地震のことは、井上委員にやや専門的なことで、資料でどう書いたらいいかというあたり、事務局から問い合わせさせていただくようなこともあると思います。

井上委員 なぜ今、地震の対策上の補強工事をやっているのかという、現況の建物に関する確認がまず要ります。

それから、地震対策をした後の数値というのが、結果的には安全なのか、危険なのか、やや危険なのかについては、わかりやすさといいますか、確認ができる、納得できる、そういう数値、表、グラフなどをうまく利用された方がよるしいかもしれません。

高見澤委員長 同じように、IT化の問題は、施設が分散しているので、ホストコンピュータをどこに置いて、どう管理していくかということが問題で、情報が壊れたり漏れたり盗難に遭うというリスクも、今の状態だととても大き

だと思います。生命保険会社なんかは、ダブルで都心と郊外とに、大きなものを2カ所で相互に連絡させるとか、いろいろなセキュリティーの確保の工夫をしていますね。災害というのは、そのセキュリティーが試される時ですから、日ごろは動いていても、いざというときにダウンしてしまう。庁舎のIT化のリスクをどう回避するかみたいなお話も、場合によったら途中で伺わなきゃいかんかもしれません。

大前提として最後のページの の重要性、あるいはソフトの問題、これが本来が一番大事な問題であると。ソフトとハード、それをまずきちっとわかるように書けというご意見です。

それから、今例えば耐震補強をやっているじゃないかという現実の問題から、将来どう見るかということ。同時に、将来いろいろ変わっていくことに対して、30年、50年先の庁舎が耐えられるものでなければいけない。あるいは、図表等々を使って、できるだけわかりやすく説明せよという意見。次回、この改訂版、今度は説明のところに図や表がある程度出すつもりでいます。次回に、第1の課題の問題点というところは、ほぼご了解を得ないと、編集に入れたいと思います。

これで一度この問題を置かせていただいて、いくつかの案をどういう資料として出せるのかということでもあります。1つは、3万5,000㎡というのは、決して固まった数字じゃなくて、仮置きであるということ。ただ、あまりに荒唐無稽な数字ではなくて、ある仮説に従えば、そういう数字が一応出るということを出したということ。あるいは、ほかの市の庁舎と比較しても、今の水準でいえばそう間違っていない数字である。ただ、決めたものじゃないという大前提を書く。

それから、効果というときに、それぞれの案の金額の比較というのはやれているわけですから、出すけれども、これも仮説の工事単価等々を積み上げたものですから、百何十億円とか出ていたとしても、それで決めたものでは全くない。この点もよく強調しておかないといけない。むしろ相対比較の中で、経費の有利さというのがどこに特にあらわれているのかどうかを検証することだと思います。さらに庁内で検討していただいたものを、秋口に町田市の財政力として耐えられるのかという観点から、もう一回見直すということかと

思います。その辺、うまく書かなきゃいかんなと思っています。

試算した資料が配られていますので説明をお願いします。

事務局 試算に当たりましては、前回の委員会でご指摘がありましたように、庁舎機能面積をすべて3万5,000として行っております。

なお、この資料にも書かせていただきましたが、現庁舎敷地に3万5,000㎡の庁舎を建てますと、都市計画法上の容積率を超えてしまいます。そこで、今回は容積率の緩和措置である総合設計制度を活用するとの前提で行いましたが、適用を受けるにはさまざまな制約があると考えております。

さらに、従前の試算では、地下駐車場面積がまちまちになっておりましたので、比較をよりわかりやすいようにするために、6,500㎡に統一して行いました。駐車台数については、290台としております。台数確保のため、各ケースによって、機械式駐車場にしたり、青空駐車場の対応にしたり、さまざまとなっております。

また、庁舎建設後は、分庁舎の借り上げは行わないものとし、新敷地に建てた建てかえの場合は、現庁舎を解体するものとして行っております。

その結果が次のページの表に書かれております。50年間で見た場合、ケース1、2とケース3、4、5で二極化した傾向が見られます。こうした中で、ケース5の移転新築がやや有利との結果となっております。

なお、今回、参考といたしまして、現庁舎を耐震補強の上、現状のまま維持した場合を想定し、ケース0といたしまして資料に同じように添付いたしましたので、ご覧ください。際立った結果となっております。

高見澤委員長 私も今日初めて見たので、にわかに理解しがたいんですけども。みんなの理解が深まるようなご質問をぜひお願いします。

川島委員 ケース0を挙げていただくのは、私ももともとこれがあるべきだと思いましたので賛成です。ただ、ケース5の新敷地建設が、従来の金額と違うんですね。その点だけ、ご説明いただければと思います。

事務局 先ほどの表の次のページをご覧ください。各ケースの建築概要というところを見ていただきますと、従前は庁舎機能面積につきましても、地下駐車場につきましても、まちまちの数字となっておりますが、今回は、庁舎機能面積3万5,000㎡とすべて共通、なおかつ、地下駐車場の面積につきまし

ても6,500㎡と共通にいたしましたので、金額的な差異が若干出ております。例えば、ケース5の場合で申し上げますと、従前の駐車場は1万1,000㎡で、今回は6,500㎡にしております。

高見澤委員長 これは、情報量があり過ぎて、どこを読んだらいいかわからないというのが正直なところなんですけれども。折れ線グラフがあるページの上の表を見ていただくと、建設工事費等というのが、ハードの方の金額ですよ。累積というのは、2050年までに他所を借りたり、管理費も入っているわけですね。要するに、庁舎の運営をするためにかかるすべての費用です。

少し荒っぽいですが、ケース1とケース2-1と2-2は、金額の差が5億円であまり違わないと仮に考えて、これらのケースは強力な耐震補強をして、今の庁舎をともかく安全なものにしようと、そういう点では上から3つ目までは共通していると思ってよろしいですね。

事務局 結構です。

高見澤委員長 最終的には470から480億円まで達してしまうのは、2020年あたりで建替えるんですけど。2020年ということは、今の庁舎を耐震補強するにせよ、現庁舎ができてから何年後に建替えることになりませんか。

事務局 1970年に建てましたから50年後です。

高見澤委員長 途中で20億円を超える補強工事をして、50年間で寿命が来てしまうんですね。それはなぜかと市民の皆さんは疑問を持つかもしれません。20億円もかけて耐震補強するなら、2050年ぐらいまで持たせてもいいじゃないかと思うだろうとか、そういうぐあいにこの表を読み込んでいかなきゃいけないんですね。それで、我々としては、1970年に建てた建物は、何といっても設備やITの水準が到底、これからの要求に耐え切れないから、あるいはコンクリートもあまりいいコンクリートを使っていないような気がするんですけど、2020年にはどうしても、いくら延ばしても2030年には撤去せざるを得ない。そこで建替え投資というのはいずれ出てきます。上の3つのケースは、押しなべて基本的にはそういう性格のもですね。というようなわかりやすさがないと、これで判断するのは難しいですね。

田中委員 2枚目の表は情報が多過ぎると思うんですね。先生のまとめの案

にございますように、実際的にケース2 - 2とケース3 - 2、それからケース4、ケース5、この4つを考えたらいいと思うんですよ。耐震工事を考えた場合は、同時スタートする考えじゃないとまずいと思うんですね。この2～3年のうちにどう対応するか決めるならば、即その事業に入るという限定にしないと、次元が違ふとまずいと思うんですね。

現庁舎は32年たっておりますし、一般的に構造上は50年ぐらいが限度と言われておりますから、あと20年ももたない状況ならば、即ケース2とケース3 - 2をどうするか考えないといけません。なおかつ、ケース2、ケース3 - 2でできないならばどうするかという風に段階的に考えないと、私は試行の過程ではまずいと思います。したがって、現在の2 - 2と3 - 2でどのようにできる、できないかを議論した中で、特に私、強調したいのは、現在の問題点だけを洗ったんじゃないですから、将来の市庁舎のあるべき姿、構造変化を考えながら、この中で選択すべきだと思うんですね。したがって、実際ケース1とかケース2 - 1とかケース3 - 1は考える必要はないと私は思います。先生のご提案のような4つの提案を議論すれば十分じゃないかと私は思います。

高見澤委員長 抜本的な耐震補強をしてもどこかではその棟も建てかえざるを得ないというのは、ケース2 - 2で代表させる。

田中委員 ケース2と、それからケース3 - 2も考えられますね。南側につくって、なおかつ現庁舎を建替える。それができない場合に、ケース4とケース5があり得ると思いますので、段階的に考えてやれば、おのずとのその長所短所が見えてきますから、その中のケース2 - 2とケース3 - 2とケース4、ケース5を取り上げれば良いと思います。

高見澤委員長 基本的に問題が解決しないがゆえに、途中で脱落するケースがないかどうか確認していくような方法で詰めていけばよろしい。

田中委員 はい。

村上委員 確かに市民委員から言われておりますように、この数字だけでは量的に膨大で判別が難しいと思うんですね。どういう表をつくるのがまず1つで、その次に各案について、何をどうコメントするのかを詰めないと、市民は判断に迷うんじゃないかと思うんですね。各案の背景だとか効果よりも、4案のそれぞれの特徴とかメリット、デメリットみたいなものを簡潔にわかりやすくコ

メントするのが一番大事なんじゃないかと思います。

高見澤委員長 その通りですね。まずたたき台を事務局に書いていただいて、これで我々がわかるのかということがまず議論になると思います。我々がわからないのに、広報に載せても市民もわからないということでもあります。

西村委員 今いただいている資料の折れ線グラフのあるページですが、こちらのケース5の新敷地建設と、以前いただいた黄色い冊子の図表を比べて、例えば、ケース1、ケース2で、2万3,000㎡と1万7,500㎡で、もともとの敷地の面積が変わってくるころの数字の違いはわかるんですけども、ケース5のが、以前のときには建設工事等費というところで147.4億円となっていて、今回もらったほうが数字が減っています。前回、たしか解体費が入っていないというお話がありましたが、今回はなぜ数字が減っているのかわからないので、教えてください。

事務局 先ほどもご説明しましたが、地下駐車場の面積が従前の場合は1万1,000㎡ございました。今回の場合は、6,500㎡ということで、4,500㎡縮小したケース検討になっておりますので、その分が金額的に響いていると思われま。また、既存の庁舎を除却する費用は入っております。

加来委員 庁内検討の報告書の47ページに、なぜケース1が設定されたか、それからケース5までどういう考えに基づいて設定したかというコメントが載っております。その説明が、広報に載せた場合に不十分ならば、もう少し補足する、わかりやすい説明が必要ですけども。

したがって、30年以上のスパンで庁舎の建設あるいは維持に関する費用をとらえると、新敷地の建設が優位という表現もされておりますので、そのことをよく読んだ上で話をしないと、ただ金額が高いとか低いとか言ったんでは話にならないと思います。

川島委員 報告書にある内容をどういう形で出すかというたたき台ができない限り、議論が進まないだろうと思うんですが。1つ気になりますのは、今は低金利の時代だから、金利云々というのはちょっと時代錯誤かもしれませんが、運転資金だとか設備投資を考えるときのいわゆる価値判断というのは、ディスカウント・キャッシュ・フローのように現在価値に換算します。行政の評価の仕方の基準というのは、そもそもどういうやり方でやるのかということ

教えてください。

事務局 大体このような方法で行います。いわゆる現在価値で見ていくというやり方は、あまりとりません。P F Iでやるときは別ですが、通常はこういう形だということでご理解いただければと思います。

田中委員 各々のケースについてメリット、デメリットを明確に文章化しないとまずいと思うんですね。計算の比較は、いろいろな建築上の構成から来る問題ですから。本来は市の行政の役割は4点あると思うんです。まず、本来の行政的な仕事、2番目は情報を提供するための拠点、3番目は、防災・震災等の拠点、4番目、これが一番重要ですが、市民と行政との交流の場が絶対必要なんですね。行政の本来の役割をするためには、こういうメリット、デメリットがあるという、それをはっきり踏まえないと、計算だけではまずいと思うんです。庁舎のあるべき姿を書くことによって、市民の判断材料になると思うんですね。

財政問題はその次の問題です。どう対応するか、地方債とかたくさん対応の仕方はあるかと思しますので、単なる計算だけではまずいと思います。

高見澤委員長 ご発言の趣旨はよくわかりました。少なくともお金の面は前置き、仮説だということをおいたとしても、50年間で試算すると、極端に言えばそんなに差はないということですよ。

それと、今いくら耐震補強したとしても、2020年が妥当なのか、2030年まで持たせるのかというあたりはあるにせよ、これからの50年間の間には、やはり建替えざるを得ないという。その判断を我々が是とするかどうかということです。仮にそれを除けば、150億円ぐらい少なくなる案になりますから、絶対的な金額でも優位になってくるわけですね。ただ、今の仮説に従えば、もちろん10億円や20億円の差が小さいとは言いませんけれども、全体の総維持費も含めた400億円、500億円という幅の中では、それをとらまえて、こっちが3億円低いと言っても、それはあまり意味がないだろうということは、ぜひきちっと書くべきです。

今までのご議論のように、それぞれのメリット、デメリットを書いて、それはもう超えられない、それを打破する方法は事実上ないんだということが前もって確実に言えれば、一応載せたけれども、落としましょうという書き方もあ

りますね。そうすれば、最後2つぐらいの比較だけで済むのかもしれませんが。

村上委員 市民委員の皆さん3人とも、期せずして同じことを言っているように感じるわけです。つまり、ソフトの面です。建物というハード面のものについて、ソフトのものをどれだけ入れられるかというのは限界があるわけですが、一つのアイデアとしては、今後20年、30年、これまでどおり専門行政官僚が自治体の行政を全面的に担って行って、市民の完全なサービスの受け手になっていくという二極分化はまずないと思います。公務員の人たち自体が専門性を非常に高めていくと同時に、市民の方でも参加していく、共同していくといったような行政スタイルに変わっていくんじゃないか。変わらざるを得ないんじゃないかと思います、人的な限界もありますし。分権時代だから、国から、県から仕事がありてくるとおっしゃっているわけですが、それはありてくることで、市民の方のニーズにより対応できるようなサービスができるということであると同時に、市民の方からも、さらに上がってくる。こういうことをやってほしい、やろうじゃないかというのが出てくると思うわけで、人はいくらあっても足りないという状況になると思うんです。

そういう流れのときに、どこかの時点で5年、10年、20年の間には市民と行政とが共同するような仕事の仕方に変わっていかざるを得ない、いくべきだと思うわけです。そうしたときに、建物も公的空間と私的空間を分けなくて、“共的な空間”のようなものが庁舎の中に埋め込まれていかないとだめなんじゃないかと思います。ソフト面での売りというのは、おそらくそういう共的なオープンスペース、共用・共有できるようなスペースを確保できるかどうか、売りになるんじゃないか。それをどう使うかというのは、市民あるいは行政の方で考えていただくことになるわけですが、そのスペースは譲れない。

高見澤委員長 なるほど、ご同感な方も多いかと思いますね。バリアフリーというと障害を持った人たちが使いやすい、ユニバーサルデザインは、一般市民も含めて、みんなが使いやすいじゃないかということだったんですけども、さらに広げると、時間軸の中でその空間がちゃんとそれぞれのときに機能できるかという話にも展開できるんですね。今、例えば40代の人が一番使いやすい空間でいて、もし障害を持ったとしても、ちょっと手を入れるだけで、使えるようにできる。今、40代、50代の我々が車いす生活を先に予測しち

やって、その仕様ですべて作ってしまうことが、はたして今の健康の人にとって使いやすいかどうか、そこまで議論がいきます。

村上先生のお話を建築的に敷衍すると、先々の変動に対して使いこなせるかどうか、ユニバーサル空間ができていないとたぶんもたないですね。それは、非常に抽象化すると、透明な空間といったらいいのか、いろいろな支障がない広い空間がずっと広がっているということなんですね。小さいものがいっぱいあって、いろいろなものに結ばれているというのは、非常にユニバーサリティーが下がる。ただ、だからといって、そんな透明感のある平らな空間ばかり層を重ねたら、非常にバーチャルな建築になって、シンボル性とか愛着に結びつかない、その辺がなかなか難しいところなんですけれども。

だから、少なくとも先生の言われるような“共の空間”として使えるもの、それにふさわしいのはどれかという観点も、この比較の中で、将来に向かって大事なことだと思います。そういう比較すべき観点をできるだけ挙げていただいて、事務局に次回、次々回に向けて作業していただこうと思います。

大宇根委員 ケース0に関して、どうせ建替えなければならない、2050年ぐらいまでの累積経費はこれだけかかるんだというのは、結果的には説得力があるし、これを見れば、いずれお金かかるんだなと一目瞭然のように見えるんですけれども。ただ、どうせ建てかえなければいけないという根拠もしっかりと表現しておかないと、財政の問題を引くくめて考えるときにここに議論が戻ってくる可能性があると思うんですね。

前田委員 ケース0で建替えるなら、2040年、2050年の数字は要らないのかなと思います。その方が一般の人が、ここで終わりかというのが目立つというか、理解しやすいのかなと思います。あえて比較だからと50年までどうして出したのかなと、単純な疑問でさっきから見えていたんですけれども。

それともう一つ、数字はひとり歩きします。バブルのときから比べれば建築単価は半分ぐらいに値下がりしている。もうちょっと理解しやすいような数字にして欲しい。補強の坪いくらと新築の坪いくらは違いますから、どう見たって比較できないと思うんですよ。ところが、あまりにもケース5の、先ほどから3万5,000㎡ですか、単純計算すると坪百何万円になっているんで、もし市民から見て、ほんとにそんな高級な建物を建てるのかという話にまで広がる

んじゃないかと思って、数字を出すということ自体が気になってしょうがない。

高見澤委員長 単価が100万円と仮に置くとしても、どのくらいの根拠で置いたのかという説明がないといけないということですね。ただ、備品をどこまで新しくするかとか、設備とか、いろいろあって、井上さん、いかがですか。

井上委員 建物では安かろう悪かろうではいけませんから、庁舎としての機能、また防災だとか、いろいろな面での性能的なものを維持しなくちゃいけない最低限というか、施設としての機能を持っていなくちゃいかなのですが。いくら本体にかかって、耐震にいくらかかって、それで駐車場にいくらかかるとい、内訳は結構大事なものだと思うんです。結局、125億でも147億のケース3-2でもそうですけれども、この数字の基本ベースの骨子になるものが、10年、20年、30年、累積を含めて、いろいろな意味で相当大きな要因になっている。

言いたいことは、坪数の大きい建物だから、それが金額にすると膨大な金になります。その根拠になる金額というものが、性能的に免震みたいなものを使うか、耐震の問題、防災の拠点だとか、いろいろな問題を含めての複合的なものが絡んできますから、コスト的にいえば、一般のオフィス棟より多少かかるとは思うんですけれども、その辺の根拠ベースみたいなものの数値が要ります。

高見澤委員長 坪100万円を分解するとどうだという根拠は時間をかければお示しできるけれども、それが正しいかどうかというのは、設計のレベルをどうするかとか、次のあたりになりますね。それにもかかわらず、建て直す本体工事費は140億から150億かかるんだねと、固定的に受け取られるのは、ちょっとつらい面もあります。それは、計画・設計のレベルと議会と財政との兼ね合いですから。おおむね150億円ぐらいのものを作るとしてここ数年間に起債を発行すると、どういう影響が町田市財政にあるか、これも仮説で秋、議論できるんですけれども、この議論もなかなか難しいですね。

川島委員 私は数字そのものは、実際にこれだけの数字を上回るのか下回るのか、そういうことを言っているんじゃない、まさに比較のための数字だと思います。つまり、細かい計算書をよくよく見てみますと、ケース1と2-1、2-2はほとんど一緒なんです。80億ぐらい当初かかります。それで何が違うかということ、新設が違ふのと、隣に建てかえる、これがまたちょっと違うか

ら、最初の3者の比較上は、この数字というのは比較ができると思います。

市政のあり方だとか将来のIT化だとか市民参加だとか、そういうことを取り入れなくちゃいけない。これはソフトの面でありまして、今そのシステムまでは見積もれていないはずで、したがって、この数字の理解の仕方を懇切丁寧に言わないと、非常に大きな誤解を招くと思います。つまり、バリアフリー化でいくらかけたのか、IT化でいくらかけたのかという目的別の投資分類をしてもらえませんか、そういう観点からの分類もないと、実際問題わからないところがあるわけです。ところが、今の段階でこれを含んだ数字を積み上げることは、おそらく不可能だと思います。つまり、IT化の、自宅からもアクセスできるような全面的なシステム化の問題は含んでいません。しかしながら、そういうことを含むとなると、これにさらにお金がかかりますよと。けれども、それはどのケースも全部共通なわけです。

そういう観点からいえば、比較せざるを得ないというのはハードの比較だと思います。当然のことながら、ソフトの市行政の今後のあり方について、これは当然考えていかざるを得ないだろうという理解を私個人はしております。

加藤(仁)委員 試算表は広報に載せる部分としては非常に大事な部分ですね。これを絵のような形にして、段階的な建替えはどういうことなのかとか、免震だったら補強しているような絵にして、全部のケースを載せるのではないと思いますけれども、代表的なケースを表現していただきたい。

たぶん広報をご覧になった市民は、今建替えるのか、それとも2020年から2030年の間に建替えるのか、でも、何もしなければ維持管理費でこんなにかかるんだという、その3つぐらいを読み取れるのがせいぜいだと思うんですね。市の財政に敏感な市民の方も多く、意識が高いと聞いておりますので、この辺を伝えることが第一歩なのかなという気がします。

細かい数字の根拠、当然社会経済もすごく変わっていますので、そこを突っ込んでもしようがないので、その大きな選択を市民の方にさせていただくというのが第一歩かなと思っています。

この広報を出した後に例えばコメントをいただくとか、そういうリアクションを期待するのかということも、例えばパブリックコメントをもらうのかとか、その辺のところも検討されていましてでしょうか。

事務局 「当面のまとめ」を広報等で掲載いたしまして、それを受けて公聴会、また、行政が主体の市民アンケート調査を約5,000人を対象に行う予定であります。そういう結果を踏まえて、この秋からの委員会の参考にさせていただくという考えを持っております。

加藤(仁)委員 今回の広報を流すのは、今こんな段階で考えていますということですね。中間報告という意味合いですね。

事務局 当面のものです。

高見澤委員長 市民からの意見は当然出てくることは予想しています。

加藤(仁)委員 市民からの意見を吸い上げる受け皿は特に用意していない。今後の公聴会でまとめて受けるということですね。

事務局 基本的には公聴会及びアンケート、それとホームページを開いていまして、ご自由に意見をどうぞということで、意見を募っております。

加藤(仁)委員 そこには、広報をご覧になった方が意見を書いてくることがあるということですね。

高見澤委員長 確認ですけれども、広報に載せる比較案は4つでいいのか、良さそうだという感触は皆さんから出ていますけれども、もう一回精査して、3つになるか5つになるか。どっちにしても7つ8つも出してもしょうがない。

それから、今のご意見のように、耐震補強というのは地下掘っている図がちょっとあって、移転というのはこっちが建って、こっちがなくなって、20年後にこうなりますという絵解きの比較で、お金の面と、それからメリット、デメリットをできれば順序立てて、情報をあまり提供してもしょうがないわけだから、明らかにこうだというのはどれで、これは可能性がこういう理由で少ないとか、さらに、この残った3つについてどうだとか、そういう説明ができれば一番よろしい。

それから、いくつかの観点、ソフトとハードを含めた事柄、将来的なあるべき姿等々は、「当面のまとめ」ほど確実なものにはなっていないけれども、少なくともよしあしは別として、理解は進むだろう。いや、もうちょっとこういう点を加えないと市民の皆さんに示せないじゃないかと言えるようなものを次回用意させていただいて、3度目に、じゃあ、時間の限度もあるから、ぎりぎりこのぐらいでお示ししてみようと、それで次々回に決めていただくということ

で、問題点のほうが少し先行し、いくつかの案の比較というのは少し遅れて出てくるということで、次回6月6日までにとにかく準備させていただくということで、またこの問題に戻って結構ですけれども、次の議題の公聴会の資料をご紹介します。

(4) 公聴会について

事務局 事前に委員の皆様には公聴会の開催方法についてということで事前に案をお配りしましたけれども、先ほど加藤(仁)委員からご指摘がありましたけれども、「当面のまとめ」を受けてご意見を聞く機会がありますかということなのですが、皆さんに公聴会の方法についての案をお示した後に、その辺が事務局内でも話題に上がりまして。今お配りしておりますが、公聴会の開催方法についての案の2ということで、もう一つ案をお示ししてご説明したいと思います。

まず、事前にお配りした最初の案のほうからご説明させていただきます。この案では、公聴会を今後の議論の参考とするために、これまでの委員会の中で取り上げられました現庁舎の問題点を提示した上で、この解決方法について、広く市民の皆様から多様なご意見をいただくことを目的として本委員会主催で行います。

開催日時につきましては、既に決まっておりますけれども、7月27日日曜日午後1時半から4時までとし、会場は町田市健康福祉会館4階の講習室といたします。

公聴会当日の流れにつきましては、「当面のまとめ」の説明の後、公述していただくような流れを考えております。

公述人につきましては、できるだけ多くの方からさまざまなご意見をいただきたいと考えておりますが、時間の制約などもありますので、10人とさせていただきますと考えております。

公述時間は、お1人様につき10分程度を考えております。

公述していただく内容につきましては、1番目としまして、現庁舎の問題点をどう考えるか。2番目に、問題点に対応するため、庁舎の建てかえ等をどう考えたらよいか。3点目としまして、今後の検討委員会で議論すべき事柄は何かという、以上3点について考えております。

公述方法につきましては、限られた時間の中で最大限に公述の時間を確保したいと考えておりますので、質疑応答の形はとらない方法を考えております。

公述人募集につきましては、これは最初にお配りした案の方ですが、6月11日号と6月21日号の広報まちだ、また6月11日からホームページにて募集し、6月27日までの消印にて応募を締め切り、7月2日から7月14日まで公述人を選考し、7月17日には公述人の選考結果について、応募者の方へ通知を発送したいと考えています。

公述人の選定手順ですけれども、これは応募者が定員10名を上回ったときのことを想定して、次のような手順で考えてみました。一般的に行政が主催する公聴会では、定員以上の応募があった場合には、行政側で公述人を選考するようですけれども、今回の公聴会が本委員会の主催であることや、できるだけ多くの方に選考に参加していただいて、透明感のある選考にしたいと考えており、委員の皆様にはお忙しい中、本委員会に参加していただいている上に、さらにご負担をかけることになって申しわけありませんが、委員の皆様に参加していただきたいと考えております。

まず、公述希望者の方から、あらかじめ公聴会当日にお話ししていただく内容を記載した公述人申し出書を事務局あてに提出していただきます。事務局は、申込期限までに届いた公述人申し出書を個人情報保護のための処理を行った後、委員の皆様全員にお送りします。これを受け取った委員の皆様は、申し出書の内容がテーマに沿っているものなのか、確認した後、多様な意見となるように10名の方を選んでいただいて、あらかじめ事務局でご用意させていただいた投票用紙にご記入の上、返送していただきます。

なお、投票用紙につきましては、委員の皆様の秘密を守れるよう、無記名とさせていただきますと考えております。

事務局は、返送されてきました投票用紙を集計しまして、集計ポイントで上位の10名の方を公述人として選考して、その結果を公述申込者の方と委員の皆様あてに通知いたしますというのが従来考えていた案です。

次に、2つ目の案ですけれども、大きな違いは、先ほどのご指摘もありましたが、「当面のまとめ」の公表にあわせて、その「当面のまとめ」を意識した形で公聴会を開くか否かということが大きな違いです。

公述していただく内容につきましては、最初案で示したように3点についてということで変わりありませんけれども、今お配りした案では、「当面のまとめ」を受けて公聴会を開催するというので、応募される方も「当面のまとめ」を意識した意見を持ってということになるかと思えます。今お配りした案は、「当面のまとめ」の公表を一つの条件としていますから、広報掲載の日程などから考えて、7月11日号あたりで「当面のまとめ」を公表するというので、公述人募集を行うのもそのときに同時に行うような形をとりたいと思えます。そして、7月18日ぐらいに募集を締め切りまして、その後、選考の日程が短くなりますので、郵送方式で皆さんに判断を仰ぐということではなくて、選考のための特別の委員会を開催するような形で、皆様にご出席していただくような形をとる案でございます。

以上、事務局で、勝手ながら2つの案を考えてみたんですけれども、どちらの案がよいか、または他によい方法があるかなどにつきまして、お諮りいただければと思います。

高見澤委員長 まず確認ですが、日取りはもう決定させていただいた、それから、この委員会が主催する。また、10人が10分程度、10人が11人だっただけ構わないと思えますけれども、とりあえず10人10分。そして、出だしに10分か15分、これは私がやるのかもしれませんが、「当面のまとめ」を、そのときは初めて来た市民の方もいらっしゃるわけだから、裏表1枚お配りするとともに、簡単に説明して始まる。質疑応答はしない。公述人は公募する。そこまではよろしゅうございますね。

さて、両案ご理解いただけたと思えますけれども、大きな違いは、「当面のまとめ」を7月11日に必ず出すと覚悟して、これは特別号ですから、21日でも11日でも構いません。でも、11日に出すということは、その前の6月27日金曜日の夜のこの会議で、皆さんがこれで出そうと。そこで宿題が、いや、これでは出せないという方が3分の1いて、3分の1の方は別に出せと割れたら、7月11日が約束できなくなるんですね。ですから、よほどの覚悟で6月27日にはそこでまとまるという決心がつけば、時間的には何とか7月11日号に間に合うんですね。

7月11日に出せば、それを読んでいただいて応募していただくことができ

る。6月27日にはともかくまとめるという覚悟がとれれば、それでいいような気がします。

当初の案は、7月21日に遅れても、それはそれでいいやという、やや安心感のある進め方なんです。そのかわり、募集は早くするけれども、ほぼご納得いただいた現庁舎の問題点と、じゃあ、それにどう対応したらいいかという方法と、それからさらに、今後こういうことも検討してくれというあたりを前もってちょっとメモで応募してくれという、非常に抽象的なお願いになりますね。それでもいいような気もするけれども、広報が出て、一応読んでいただいて、もちろんそこから少し外れた意見だっていいんですけれども、それを意識していただいて考えてきていただくというのとでは、だいぶ切れ味が違ってくるだろうという気がします。

以上でございます。どっちがいいですか。我々がどう対応するかというのは、基本的に事務局がそれを読んで選ぶということではできないので、委員会として何らかの形でやってほしいと受けとめた上で、どっちがよしいですか。

吉岡委員 今日各委員の皆さん方が、どちらかといえば抽象的な問題点をご指摘になり、あるいはご発言があるようです。

そのようなことで、実際には、今、公聴会を開いて、市民の皆さん方にも知っていただき、またお願いもするような段階じゃないんじゃないかと思うんです。この庁舎問題の庁内検討の報告書にあります各目次は大変うまくとらえていると思うんです。これらのこと一つ一つを委員の皆さん方のご意見を聞き、さらにこれでいいということで一つずつ決めていって、それで最終的にこうなるんだということにしなければ、公聴会を開いても皆さん納得できないんじゃないか、私はそのように思うんですけれども。

皆さん、どのようにお考えかわかりませんが、それをやって、そしてまとまって、こういう方向でこの委員会としては庁舎の建設に踏み切るんだということの意見をまとめなかったら、この委員会としてのまとめができないんじゃないかという気がするんですが。委員の皆さん方、一生懸命やっつけ、各委員さん方の意見は意見として一つ一つ出ていると思うんですけれども、この委員会として総体的にまとめたものが、まだ出ていないんじゃないか、こんなふうに思うんです。

庁舎建設がどういうことで必要なんだということを明確にしなきゃいけないし、それで市役所の業務と将来の動向、このようなことがずっと出ております。それで、市役所の機能あるいは庁舎の規模、結果的には町田市の人口あるいは規模等からいって、庁舎をどの程度のものにしなきゃいけないということも結論的には出てくるはずです。そこで、結果的には、じゃあ、庁舎建設の敷地はどうなんだと。その敷地に対する市民の反応もいろいろあると思うので、それらについての検討も十分しなければいけないだろうし。最終的には資金の問題はどうなんだと。いくらかかるということはわかって、これの調達方法などについてはどうするのか。それらについても、やはりこの委員会とすれば指摘するか、あるいは確認をある程度してかからなかったら、この庁舎建設についての委員会としての使命は達成できないんじゃないか、そんなふうに私は感じているんです。

勝手なことを言って大変申しわけありませんけれども、委員の皆さんにもご検討いただく必要があるんじゃないかと思うし、委員長さん、ひとつぜひそれらを念頭に置いてやっていただかないと、せっかく公聴会を開いても、文句を言われておしまいになってしまうようなことだったら、大変みじめな思いをするんじゃないか、こんなふうにも私は感じますので。ぜひ今までの庁舎問題の検討委員会というか、それなりに一生懸命まとめていただいたこの報告書、これをある程度はもとにしなが、さらにこれでいいのか悪いのか、あるいはどうすればいいのか、ひとつ検討する必要があるんじゃないか、こんなふうに私は思います。

高見澤委員長 私からお答えするのも変かもしれませんが、ご心配は私どもにとっても同じです。ほんとうに市民の皆さんの公聴、述べてくださる方々も、我々、市民と一緒に議論が進むのかということが最も心配でございます。

むしろ、吉岡委員の今の目次をお示しになったことから言うと、実は1章と6章をこの7月の公聴会の対象にしているんです。というのは、まずほんとうに今の庁舎では困るということを皆さんがお考えかどうかということで、全然そんなこと考えないよ、今のままで大丈夫だよということが、委員会としても、あるいは市民の皆さんの公述人も、皆さんそういう意見なら、それ以後の議論

はもう要らなくなっちゃって、ではそこでやめましょうということになりますね。

ですから、まず必要性、何が問題かを確認しようということですから、一番スタートから順序づけて何段階かやるのが、短い時間の中の議論でよかろうということですので、やってみるよりしようがないというのが私の判断です。そうすると、なおのこと、ほんとうは広報が出てから応募していただくということのほうが的が絞しやすいというのは、まさに今のご発言ともかかわる点なんです。ということでいかがでしょうか。

田中委員 私は、案1はまずいと思っています。おっしゃったように、「当面のまとめ」を見ないで意見を出すことは、まずいと思っています。ですから提案2が必要なんですけれども。

ただ、問題なのは、1日に予告記事を出して、11日に見て、18日に締め切り、その間1週間では、皆さんなかなか意見のまとめができないと思いますね。

高見澤委員長 要点記述でよろしいんですけれども。

田中委員 傍聴にお見えになっている方ですら、なかなか全貌が見えないとおっしゃっているわけですから、初めてご覧になる方は、今度のまとめの仕方によって、見解によって、それから吸収できる知識が相当違うと思いますし、考える時間は1週間しかないわけです。ですから、まとめを出すことは大賛成ですけれども、もし7月27日というのが絶対でなければ、1週間でなく、もう少し時間を置くことができませんか。

なおかつ、委員長が冒頭出していらっしゃるように、今後さらに検討を加えるべき事項、これを書いておかなきゃまずいですね。これは、今度の公述の3点に入っておりますから。今まで議論していなくて、今後検討すべき議論をはっきり書いておかないと、片手落ちということが十分考えられますから。今まで検討した問題点と今後の問題点をはっきりクリアにして、それを見た上で皆さんご意見をいただくと。そうしないと、ほんとうの公述にならなくて、クレーム的な意見になると思います。

よく理解してもらってから意見をもらうのは絶対必要ですが、時間が足りない点が気になります。やり方は賛成です。1週間では、ほんとうに考えた意見

が出てこない可能性もあります。

高見澤委員長 極端に言えば、考えるのは半日だっていいんだけど、その半日が1週間の間にとれるかということですね。

田中委員 書ける方はすぐ書けると思います。ただ、書ける能力のある方の公述じゃなくて、ほんとうに思っている方の意見が必要ですから。どう思っているかの思いを述べてもらうのが必要ですから、書ける能力のある方だけしか出せないということで、心配なんですね。

高見澤委員長 今のご提案を整理すると、ともかく7月11日号には何が何でも載せると、裏表1枚、できるだけ市民の皆さんに理解していただける、我々の到達点を出すと決心すると。

それから、出た直後から1週間、さらに集める時間を延ばして、8月2日か3日のどこか日曜日に公聴会をずらすと。延期を入れた策ですね。いかがでしょうか。

吉岡委員 公聴会のあり方にも左右されると思うんですよ。結局、全部つくり上げてしまうというまでの公聴会にするのか、あるいは途中の、ここまで検討されたということで、ここまでの件についてはいかがでしょうかということに留めるのか。それによって、今、間に合うか間に合わないかの問題が出てくるんじゃないかなと思うんですが。私は、この7月の公聴会を開くまでに、完全にこの委員会としての意見を取りまとめてしまうということは大変困難かなと思うんです。ただ、最終的な建設費まで、あるいはそれはどうするんだということまで検討して、それを公聴会にかけるということになる間に合わないんじゃないかという、私はそんな気がするんですが、そんな点もひとつ委員の皆さん方もご検討いただきたいと思うんです。

高見澤委員長 さて、どうしますか。延ばしてよろしいですか。

田中委員 あるいは、応募を延ばして、公聴会をそのままという手はありますね。そのかわり、だれが応募できるか、応募者が自分の確答をもらってから後の時間がないという問題はありますね。応募した場合、どうして漏れたかという点も非常に重要ですから、短いタイムラグでは問題が発生すると思います。

前田委員 吉岡委員さんがおっしゃったとおり、我々が今後やるべき議論を皆さんから聞きたいんで、結論を出す話じゃないから、そうあまり時間的なこ

とを気にはしないほうがいいと思います。

それと、これは先ほど事務局から説明があったときに、これは大変だなと思いましたが、逆に審査するのが大変だなと、今おっしゃったように。どういう基準でやっていくのか。これは、我々の委員会の主催ですから責任がありますから、慎重にやらなきゃいけない。そういう意味では、1週間程度がいいんじゃないですか。長ければ多くが応募するという話は通じませんけれども、ほんとにこういうことを言いたいという人は、1週間でもきちっと出てくるんじゃないかと思います。ですから、この案でよろしいんじゃないかと。

高見澤委員長 原案2の方ですね。

前田委員 はい、そうです。

椎谷委員 公聴会という言葉自体、初めて今回聞きました。それで、なぜ公述人10人を前もって限定するのかなという疑問を持ちました。フリートークのような形ではどうしてだめなのかなという疑問を持ったので、その点についてご説明ください。

高見澤委員長 根源的な問題ですが、いろいろな経験則の中で、今回の委員会は、我々が今までの議会とかいろいろな議論とか、こういう黄色い報告書資料を我々なりに読み込んで、それで市民の皆さんに我々なりのものを投げて、そのことを話題にして、かなりいろいろな角度から意見をもらいたいということに、今回は限定した方がいいんじゃないかというのが大体皆さんの意識です。まず我々がそしゃくして確実なところを、これじゃおかしいというところは直して、それで市民に投げかける。7月11日号を読んでいただいた後、応募を受け付けたほうがいいだろうということで、実は2案のほうにつながってくるということです。かなり大詰めに近づいているということです。そんなことで、こういう方法になってきたんだと思います。

椎谷委員 ありがとうございます。フリートークの時間は、一切、設けない予定ですか。全体を通してなんですけれども。

高見澤委員長 公聴会が終わってから、そこからは我々の主催じゃないけれども、会場はまだ時間がとれればそれは可能だと思いますけれども、委員会としては責任持てない。

吉岡委員 結論的なことについての公聴会じゃなくて、さらに市民の声等も

聞きながら、なお今後も検討していくということであればいいと思うんですよ、そういうことであるならば。

高見澤委員長 以前にお決めいただいたように、秋にもう一度、公聴会になるかどうか、先ほどの自由な意見交換になる可能性ももちろん残すけれども、もう一回市民に集まっていただく機会は作ろうと。全部で2度やろうというお約束はしたわけですね。その第1段ですから、中間的なものです。

椎谷委員 ありがとうございます。

高見澤委員長 それぞれ、それぞれメリット、デメリットあるけれども、原案2で行きますか。前もってそのことを予告できますから、議事録等々もほんとうに興味があれば事前に読んでいただくこともできる。

大宇根委員 10分間、10人の方に連続して一方的にしゃべっていただいて、こちらは聞くだけという会ですね。

高見澤委員長 そうです。お答えできないんですね。だから、全部終わった後、解散して、我々の主催が終わった後、また意見交換するという、それは時間と会場があればできますけれども。

大宇根委員 10分間が長いかわかりませんが、時間を区切って発表していただく。

高見澤委員長 そうということです。私の発想の中では、一番硬い方法を今回とるんですが、こういう方法もまたとてもいいことであることは事実ですね。

さて、そういうことで時間が既に超過しております。あと何かあれば、あるいは思い出された話題があれば伺いますけれども。次回は、できるだけ最終案に近い、広報に載せられるイメージに近いもので出していただく。

それから、比較の方と得られる効果と、それ以外にも今後に大きな問題があるんだということについては、多少まだ議論を続ける。そういうことでよろしゅうございますか。幸い、広報を独立した2ページにという構成ですので、その自由がぎりぎりまで効くというのが大変よかったと思います。

川島委員 6月6日の次回までに、委員長がこれまでおつくりになられたたたき台を改めて全部埋めた形でおつくりいただいたのをお示しいただくということですか。

高見澤委員長 結果までたどり着けるのかどうかはわかりませんが、

7案も出す必要はなくて3～4案だろうというお話と、少し順序づけて書けというお話。しかし、いずれにしてもメリット、デメリットはあると。

それから、お金の問題は大事だし、わかりよく書いてほしいけれども、それがすべてではどうもない。その辺を踏まえて、できるだけまとめます。

川島委員 わかりました。じゃあ、我々はどちらかといえば待っていればいいと。待っているという表現はよくないかもしれない。

高見澤委員長 ほんとうは何かやっていただきたいけれども、それも大変ですね。

川島委員 もちろん考えてはおりますけれども。

吉岡委員 事務局の方は、この報告書に書いてあるようなこと以外に、細部については何か資料の持ち合わせがありますか。

事務局 現在までに委員会の方でいろいろご指摘あるいはご発案いただいたような事柄につきましては、資料をそれぞれ用意してございますので、そういう意味では、この黄色い冊子に加えて、いくつかの資料はございます。

田中委員 提案よろしいですか。7月1日の予告記事のときに、ちょっと加えていただきたいと思うんです。2年前に公共用地検討委員会でやりましたように、ワークショップをこの委員会で考えていると思いますが、その件はまだ決まっていないんですか。

高見澤委員長 どちらかというといけないんじゃないか。

田中委員 もう一回やるという内容がよく見えてこなかったんです。市民とすれば、まちづくり条例検討委員会でやったようにワークショップをやると、非常に意見交換ができていいということですが、言いつ放しでもだめだし、言われっ放しでもだめだから。

高見澤委員長 今日のところは、そのようなご提案があったと受けとめておきます。

田中委員 予定があるということ、可能ならば知らせて欲しいです。

高見澤委員長 ワークショップをする予定は組んでおらず、公聴会的なものです。秋以降については、またご相談しましょう。

田中委員 そうですか、勘違いでした。実は、公聴会だけでは非常にまずいという点を提案申し上げたいんですよ。

高見澤委員長 ご提案受けたということだけでよろしいですね。

田中委員 はい。

高見澤委員長 それでは、時間を超過しましたがけれども、これで閉じさせていただきます。どうもありがとうございます。

了

会議で使用した資料

【事前配布資料】

「当面のまとめ」たたき台

公聴会の開催方法について（案）

町田市新庁舎問題庁内検討報告書

【当日配布資料】

第4回庁舎問題検討委員会議事録

庁舎規模を35,000㎡とした場合の試算報告

* 上記議事録につきましては、誤字等が見つかり次第、修正される場合があります。